

## 2017 年度「移動・外出を多様な生活支援サービスで推進するセミナー」 骨子

### ■セミナー in 埼玉■

開催日:2017 年 7 月 24 日(月)、会場:ウエスタ川越 多目的ホール

参加者:123 名

資料:[http://www.zenkoku-ido.net/\\_action/pdf/170724seminar\\_saitama\\_shiryo.pdf](http://www.zenkoku-ido.net/_action/pdf/170724seminar_saitama_shiryo.pdf)

#### 導入と解説

##### ▼埼玉県移送サービスネットワーク・笹沼和利氏

訪問 D の実施状況、国交省主宰の高齢者の移動手手段の確保に関する検討会の様子、埼玉県の地域支え合いの仕組み推進事業の概況を解説した。



#### 講演

##### ▼埼玉県和光市／保健福祉部長 東内京一氏

「地域包括ケアにおける移動・外出支援の在り方」について。和光市では介護保険制度開始当初から在宅介護の限界点を高めることを目標とし、住み慣れた地域で暮らし続けるためには移動支援が欠かせないことを確信していた。市町村特別給付として H18 年から介護予防事業に参加する場合の送迎サービスを実施しており、これらを通所 C、訪問 D に移行した。まずは、個別の生活課題を、調査等を通して把握し積み上げて、わがまち独自のサービスを作り課題解決を図ることが重要である。



#### 事例紹介とディスカッション

##### ▼コーディネーター／多摩市健幸まちづくり推進室長 伊藤重夫氏

##### ▼埼玉県吉見町／健康福祉課 安孫子敦子氏

吉見町社協に委託する形で、訪問 B と通所 A、C を実施しています。訪問 B では担い手が不足していて、支援の内容と担い手をマッチングするのが最も大変。増加するニーズに対応して担い手を育成していくことが必要。介護予防ボランティア講習会や介護予防リーダー養成事業を実施しています。住民がサービスを提案して具体化し住民が納得して実施していけるとよいと考えており、現在地域つながり協議体で話し合い進めているところ。選択性の高い公共交通を整備していく予定。



### ▼埼玉県川越市／かすみ野たすけあいの会 松原英治氏

運営方針は①お友達づくり、仲間づくり（ふれあいサロンがベース）、②助け合い活動、③広報と研修会活動の3本柱。通院付添が最も多く、買い物支援を合わせると支援総時間の半分以上。1時間600円で支援



し、何でも協力会員のできる範囲で対応。一方、買い物支援送迎バスは、町内の医療法人から昼の2時間半患者送迎車輛を運転手付きで無償で提供したいという話をもらい、運行が実現した。1日2便、毎週2日運行で、利用者負担は無料。約50人が登録利用会員。自治会主導で見守り支え合いの街づくりの気運をつくるのが街の目標。

### ▼千葉県松戸市／認定NPO法人たすけあいの会ふれあいネットまつど 奥田義人氏

正会員が152人、ふれあい会員（利用者）262人、賛助会員は17人5法人。移動サービス、生活支援サービス、施設内サービスを実施。市内の移動は距離・時間に関係なく定額1000円。ボランティア活動謝金は800円（1時間）。訪問Bのなかで移動支援を含んで実施している。



行政の要綱は最小限の規程にとどめ、運営費の補助は住民のたすけあい活動への「後方支援」という捉え方で柔軟に、実態に即して行われるべきではないか。

#### ＜パネルディスカッションで出された意見＞

- ・移動だけではなく地域全体で生活ニーズを把握し、一体的に支援していくことが重要。
- ・運転手の高齢化が心配。ボランティアの確保・育成・定期的な研修が課題。定年制も検討する必要がある。
- ・支援の際のトラブルを仲介できる人やしくみづくりが重要。行政、社会福祉協議会と協働できるとよい。
- ・保険のかけ方について、行政が相談に乗ったり支援してほしい。制度としてはどのようなリスクがあり、それを保険も含めてどのように対応していくのか検討したうえで設計する必要がある。



## ■セミナーin 福岡■

開催日:2017年9月1日(金)、会場:福岡自治労会館2階 大会議室

参加者:154名

資料:[http://www.zenkoku-ido.net/\\_action/pdf/170901seminar\\_fukuoka\\_shiryo.pdf](http://www.zenkoku-ido.net/_action/pdf/170901seminar_fukuoka_shiryo.pdf)

### 講演

#### ▼全国移動サービスネットワーク 河崎民子氏

総合事業を活用した移動・外出支援の事例とそれぞれのしくみ、国交省主宰の高齢者の移動手段の確保に関する検討会の様子等について講演した。併せて、NPO部会のアンケート結果も紹介した。  
詳細は、セミナーinYAMAGATAを参照。



### 事例紹介とディスカッション

#### ▼コーディネーター/大分大学非常勤講師 棕野美智子氏

#### ▼山口県防府市/高齢福祉課 中村一朗氏

向島地区において、買物支援+介護予防教室のための社会福祉法人が車両と運転者を出している。地域ケア会議での協議をきっかけに、買物支援を検討。通所サービス連絡協議会(介護予防教室)、社会福祉法人(送迎)、地域住民団体(見守り・会場準備などの運営補助)、イオン・公民館(会場)が協力して体験会を開いた。現在は、イオンor公民館にて、月1回ずつ介護予防教室、昼食、買い物支援を実施している。

事業名は「幸せます健康くらぶ」。総合事業のその他の生活支援(通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援)。介護予防教室は、通所型サービスA基準で委託。運営や利用者の掘り起こしをしている「後援会」には通所型サービスBの補助、送迎費用はガソリン代実費を補助という独自類型。元気高齢者の参加を、定員の2割程度を上限に、サービス実施の補助者として認め、運営補助や利用者の見守り・声かけを条件とすることで、助け合いを推進している。向島の後、2例目、3例目は別のしくみで生まれてきた。



#### ▼大分県国東市/竹田津くらしのサポートセンター「かもめ」坂口弘道氏

一般介護予防事業の通いの場の補助金のみで、カフェに来るまでの送迎とカフェから買い物等の支援の送迎を、マイカーボランティアが行っている。立ち上げの経過:毎週の勉強会、それから住民が全世帯を訪問しての1世帯1時間ほどかけた聞き取りのニーズ調査、先進地視察、実験実施、安全運転講習を経て、12月には設立総会を立ち上げ、1月からは



カフェと食事会（送迎付き）が始まった。

カフェはスタッフが楽しい場所だからみんなに来てほしいし、来られない方がいるから送迎する。今やカフェのボランティアスタッフは人口 1000 人の地域で 40 名で増え続けている。カフェでミニ講座も始まった。スイーツカフェの日を設け、その収益で送迎ボランティアさんに謝礼を渡す構想も練っている。

#### ▼佐賀県みやき町／中原たすけあいの会 平野征幸氏

福祉有償運送が制度化する前から、20 年来、ボランティアによる移動支援を続けてきた。現在は、福祉有償運送と登録不要の無償運送の両方を行っている。福祉有償運送は対象者が限定されているので、それでは対応できないニーズに応えるのが無償運送の「もやい号」。ガソリン代実費として 1 回 100 円を受け取る。赤字が年 200 万円以上に上っているが、必要だから続けている。移動支援だけでなくお互いに楽しむ場としての居場所づくりも重要で、居場所がボランティア活動の拠点となっている。総合事業の担い手を募る動きがあれば、取り組みたい。



#### ▼基調報告とパネルディスカッション

会場からの質問を受け、総合事業の各類型と紹介した事例の照合、自動車保険と活動の説明、国交省から 8 月 25 日付で出された車両維持購入費を市町村が実施主体に補助しても有償運送には当たらないことを明確化した事務連絡の解説などを行った。



## ■セミナー in YAMAGATA■

開催日:2017年10月16日(月)、会場:山形市総合福祉センター2階 交流ホール

参加者:149名

資料:[http://www.zenkoku-ido.net/\\_action/pdf/171016seminar\\_yamagata\\_shiryo.pdf](http://www.zenkoku-ido.net/_action/pdf/171016seminar_yamagata_shiryo.pdf)

### 講演「総合事業を活用した移動・外出支援のしくみと動向」

#### ▼全国移動サービスネットワーク 河崎民子氏

▼移動・外出に関わる問題というのは、地方分権の流れ。2013年、交通政策基本法ができ、そこの中ではっきりと住民の足の確保は自治体の責任というふうに明記された。これを具体化したのが地域公共交通活性化再生法で、自治体が色々な交通モードをミックスして地域公共交通網形成計画をつくることが推奨されている。



▼もう一つが、介護保険法が改正されて、市町村の判断で介護予防・日常生活支援総合事業で移動支援に補助金等が支出できるような流れ。全国移動ネットが2016年度に行なった全市町村対象の意向調査では、高齢者の移動・外出支援は720のうち414の市区町村が熱心な書き込みをしてこられた。しかし、道路運送法との関係など仕組みが複雑で取り組みにくい実態というのが明らかになった。住民主体型のB類型も含めてなかなか取り組みにくいということで、進んでいないのが現状。先行事例は、まだ20程度。

それらを分類すると、総合事業でも訪問Dのケース1やケース2、訪問Bとの一体型、一般介護予防事業などを活用して、移動・外出支援を行っていることが分かる。道路運送法上は、許可・登録・登録不要の活動が混在。

▼昨年10月末から11月にかけて、80代高齢者の重大事故が相次いだということを受けて道路交通法の認知症対策で一部改正をされた。同時に、高齢者の移動手段の確保に関する検討会というのが今年3月～6月に開かれて、公共交通を補完するボランティア団体の活動や地域の助けあいの中で移動手段を確保することも必要だと。国土交通省の旅客課長、それから厚労省の振興課長も参加をしていて、ここで両者のブレインストーミングなども活発に行なわれるようになったということが大きな成果。それで「中間とりまとめ」が出された。

- ・交通部局と福祉部局の連携を市町村においても具体的に強化していきましょうという周知がなされた。総合事業を活用した移動・外出支援についても、訪問Dが要支援の方以外の高齢者などにも行なわれる場合の位置づけ、助成の仕方などについても通知が出され、実施可能な5つのモデルも出された。

- ・また、登録や許可を要しない運送の内容のルールのも明確化も少しずつ行われている。自治体から車両を寄贈されたり、車両維持費を補助された場合は有償運送には当たらず、登録不要というところが事務連絡で明確になった。さらに、ノッテコとかラクテン等からの要望が大きいと

ということで、運転者が無償ボランティアであれば、仲介手数料を受け取ってもいいという方向で3月までに結論を出すということになっている。

・事例は、厚労省が発表した実施可能モデルの5事例を含めて合計8つご紹介。総合事業を活用せず、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みとして発足したものもある。外出と交流というのは最大の介護予防。市町村では第7期の計画がつけられているけれども、ここにぜひ取り込む必要がある。

総合事業活用事例＝神奈川県秦野市、山口県防府市、茨城県取手市、島根県美郷町、鹿児島県さつま町

総合事業活用無し事例＝逗子・鎌倉ハイランド、山形市、川崎市麻生区

#### ▼生活支援コーディネーターさんの役割や様々な地域資源の発掘について。

秦野市が実施した人材育成研修で、関心の高い市民が見つかるのを実感した。懸案事項としての事故の問題は、基本は保険会社の出番。対人賠償と人身傷害に入っていれば、運転者も乗せている第三者もカバーできることは意外と知られていない。交通事故以外に活動保険も加入するといい。実施主体に対する補助というところでは、許可・登録不要の場合には、できるだけ厚くする必要があるのでないか。地域支援事業ではサービス提供を行う人（運転者等）の人件費は認めていない。それで利用者の方からも貰えないとなると、ほとんど無償で持ち出しに近いかたちになる。今後要介護1への生活援助や、「我が事・丸ごと」地域共生社会をつくるということになると、継続性が課題になる。

▼福祉有償運送などの既存の団体に対する意向調査（アンケート）結果では、全国153団体のうち、担い手になってもよいというのは34団体しかなかった。手一杯なのでなれないという団体が45団体であり、担い手育成は今後も大きな課題。

### 事例紹介とディスカッション

#### ▼コーディネーター／全国移動サービスネットワーク 河崎民子氏

#### ▼神奈川県秦野市／高齢介護課 石川貴美子氏

通所Bへの送迎を訪問Dとして実施し1年半が経過し、効果は明らかだが、介護人材の減少が始まり、楽観視できない状況。地域ケア会議を活用したボトムアップ型のサービス創出へと検討を進めている。交通部局と連携し両方の施策でニーズに添えていく方向性も模索している。



#### ▼山形県山形市／山形市社会福祉協議会 山蔭瞬氏

（第一層生活支援コーディネーター）

地域住民の力と既存の法人の力をつなぎあわせた結果、買物支援が実現した。小さな動きをたくさん作っていきたい。同様の動きが県内各地に広がっており、県内社協（生活支援コーディネーターは社協が多い）をけん引していく流れが見えてきた。



### ▼全国移動サービスネットワーク 伊藤みどり氏

(山梨県北杜市のサービス創出を支援した立場から、経過と特徴を紹介) ワークショップで住民が考えた案を元にしくみを考えた結果、市町村は車両を提供し車両運行をボランティアグループに委託するしくみができた。2017年11月より2地区でそれぞれ週4日の運行開始予定。旧町村の単位を活かして目的地等の計画はボランティアグループごとに考える点、民生委員等が協力委員になることを条件としニーズ把握をしやすくしている点、一番住民が心配する運行部分について市の委託事業として市が責任を持つことを明確にした点、企画課との調整(地域公共交通網形成計画を策定予定だった)を行い、地域の移動の毛細血管を担うというビジョンを持っている点等、今後取り組もうとしている市町村にも参考にしてほしい。



### ▼福島大学准教授 吉田樹氏

できることから始めるのが福祉のアプローチで、計画を立て持続可能なシステムを考えていくのが交通のアプローチ。後者は地図上の空白地域をコミュニティバスなど走らせて充足範囲を塗りつぶしていくことはできても、一人ひとりの人が乗らない乗れない困っているという状況を把握し積み上げて形にするのは苦手、そもそも地図を塗りつぶすのは1時間に1本以上走っているものでなければ意味がない、だから福祉と交通の連携。



## ■セミナー in 札幌■

開催日:2017年10月16日(月)、会場:山形市総合福祉センター2階 交流ホール

参加者:175名

資料:[http://www.zenkoku-ido.net/\\_action/pdf/171016seminar\\_yamagata\\_shiryo.pdf](http://www.zenkoku-ido.net/_action/pdf/171016seminar_yamagata_shiryo.pdf)

### 講演「総合事業を活用した移動・外出支援のしくみ」

#### ▼医療経済研究機構研究総務部次長 服部真治氏

(元厚労省振興課課長補佐という立場から、総合事業が必要になった背景や移動支援が類型の一つに入った経緯を説明されました)

特に「住民主体のサービス」と言われるB,Dタイプについては、自治体が訪問Dをつくるのではない。「補助」の良さを活かして住民が地域ニーズに合ったサービス決めた上で側面的に支援してほしい。防府市のようにみんなが力を出し合うに至るプロセス(=生活支援体制整備事業活用)は参考になる。今後北海道でも広げていけるのではないか。



### 講演「高齢者の移動手段の確保に向けた福祉と交通の連携」

#### ▼国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 金子正志氏

「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を受けて、交通事業者はもちろんのこと、自家用有償旅客運送の活用も意識して見直しを加えている。互助による輸送も視野に入ってきた。無償輸送の場合、介護保険制度から間接費の支援を受けたとしても有償輸送にはならない。移動手段を確保するのに訪問Dのみにこだわる必要はなく、持続可能な事業という観点では、タクシー事業者など民間サービスの多角化も必要。各自治体では福祉と交通部門が連携しながら、介護保険事業計画には移動手段確保、地域公共交通網形成計画には高齢者輸送を盛り込むことも検討してほしい。行政職員は板挟みになるかもしれないが合意形成はサスティナビリティには不可欠。針の穴に糸を通すつもりで(粘り強く)解決に向けて汗をかくのが行政職員の仕事です!



### 事例紹介

#### ▼島根県美郷町/健康福祉課 松嶋由香里氏

#### ▼島根県美郷町/NPO 法人別府安心ネット 樋ヶ昭義氏

訪問BとDを組み合わせた事例。一人暮らし高齢者と高齢者世帯が5割を占める中山間地で、最寄りの公共交通機関まで自力で行けない人が多い上、ごみ捨てやストーブの灯油入れなど生活支援もヘルパー不足によって困難な状態だった。樋ヶ理事長はじめとする自治会役員が中心となって12年にNPO法人を立ち上げ、有償運送



と生活支援サービスを提供。目的地が遠いときは一件で80kmも走る。345人の別府地区の住民を支えるために、色々な補助金を活用して活動を続けてきたが、総合事業の補助だけでは維持が難しく、特産品のネット販売などにも取り組んでいる。町は、2016年で別府安心ネットの補助金が終了したのを契機に総合事業を検討し、17年4月から実施に踏み切った。現在は、小さな拠点づくりを目指して、小学校区域で協議体を作りながら、町内2番目の事例を生み出そうとしている。

### ▼北海道池田町／池田町社会福祉協議会 佐藤智彦氏

生活支援体制整備事業はもとより、コミュニティバスや乗り合いタクシー（実証実験中）を住民参画で作ることにも関わってきた。協議体から「外出する目的を作る」という視点で生まれたのは「支え合いバス」という名前の老人クラブの例会（サロン）への送迎タクシー。老人クラブと町もお金を出し合い、老人クラブは運行のコーディネートするサロン行きの乗り合いタクシーで、総合事業は活用していない。このタクシーのコーディネートが見守り機能を果たし、サロンが外出意欲を高め、それを見た前期高齢者が、親がお世話になっているからと老人クラブに新規加入するという副産物も付いてきた。冬は特にボランティアが運転するのは怖い、迷わず町内1社のタクシーに依頼する考えは変わらない。コミュニティバスは、フリー乗降＝路線上であれば手をあげたところで乗れて、降りたいところで降りられるしくみになっている。サロンの開催頻度が月一回でも、それが町内に何か所かあって、バスで通えれば月2回か3回くらいの予定が立っていく、そんなイメージを持って展開している。コミュニティバスは、平成26年度から2回目の実証実験を迎えたが、1回目はほとんど人が乗らず、2回目に町の方から町内会連合会に声をかけていただいた。公共交通会議の会議に出席したり、介護予防のいろんな場所を作ったので町内会館をまずコミュニティバスで結んでほしい、30分に1回ぐらいバスが来てくれたら非常にそれは増しますよ、といったことを伝えたり。一方で町内会連合会に、ぜひモニターになってほしいという話をしたりした。それらの実験を経て、利用者は年々増加している。乗り合い型デマンドタクシーも実証実験中。ワインタクシーという町内唯一のタクシー会社と、いずれのサービスも実施事業者は、町内唯一のタクシー会社であるワインタクシー。意欲的なタクシー事業者があるので、色々な企画を実現することができた。

